

# 2020年度県民総ぐるみ防災訓練実施要綱について

## 1. 県民総ぐるみ防災訓練実施要綱の目的

南海トラフ地震をはじめとする大規模地震等における相互協力体制の確立、民間防災体制の強化及び県民の防災意識の高揚を図ることを目的として、災害対策基本法第48条及び愛知県地域防災計画(地震・津波災害対策計画)に基づき、国・県・市町村の防災関係機関、学校・病院・社会福祉施設・民間企業、自主防災組織・ボランティア団体・一般住民等が総ぐるみで、総合的かつ実践的な防災訓練の実施を定めるもの。

## 2. 2020年度県民総ぐるみ防災訓練実施要綱の概要

### (1)「感染症拡大防止」への配慮

- ① 感染症の拡大が懸念される中で、参加者の安全確保を最優先とし、必要に応じて、訓練の延期や中止、代替手段について検討する。
- ② 訓練の企画に際しては、必要に応じ、感染症対策(避難者の健康状態の確認、避難所の衛生状態の確保等)を反映した訓練の実施に努める。

### (2)「事前の教育研修」の推進

- ① 災害発生時に的確な対応をとるためには、事前に、必要な知識や技能の習得、地域の災害リスクやそれに応じた避難行動等を確認することが必要であるため、防災関係機関の職員や県民に対して、教育研修を実施するよう努める。

## 3. 2020年度実施する訓練

- 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、多数の住民や関係団体の参画を得て開催する「総合防災訓練」(9月実施、昨年度参加人数:約3,000人)、及び「津波・地震防災訓練」(11月実施、昨年度参加人数:約900人)は、人と人の距離の確保が困難であるため中止し、感染防止対策を講じつつ、以下の訓練を実施する。

### (1)愛知県災害対策本部運用訓練

日時 : 2020年9月1日(火)午前

場所 : 愛知県庁災害対策本部室、災害情報センター 等

### (2)あいちシェイクアウト訓練

日時 : 2020年9月1日(火)正午から1分間を基本とする

場所 : 県内全域(自宅、職場、学校、外出先等)

### (3)被災自治体支援活動訓練

日時 : 2020年11月12日(木)

場所 : 豊川市